

令和2年7月豪雨における保育所の災害対応

徳島大学大学院創生科学研究科 学生会員 ○長谷川真之
徳島大学環境防災研究センター 正会員 中野晋, 湯浅恭史, 蔣景彩, 金井純子
徳島県南部総合県民局 正会員 徳永雅彦, 東京未来大学こども心理学部 非会員 西村実穂

1. はじめに

近年、台風や集中豪雨などの水害が頻発化しており、社会福祉施設が被災する事が増えている。保育所も社会福祉施設の1つであり、水害によって被災し保育ができなくなるという事例も多い^{1),2)}。令和2年7月豪雨においても熊本県内では数カ所の保育所が被災し、保育継続が困難な状況となった施設もいくつか存在した。本研究では、特に被害が大きく移転再開が必要となった熊本県八代市の2施設に注目した。

保育所は地域の子育て家庭を支援するという役割³⁾があり、保育所が被災した場合において、子育て家庭への支援が遅れると、被災後の復旧・復興または社会や職場への復帰が遅れるということに繋がる可能性があり、可能な限り早く保育再開することが求められている。本研究では、令和2年7月豪雨による被害を受けた保育施設に対して、保育再開・継続についてのヒアリング調査等を行い、保育再開までの対応についてまとめた。

2. 令和2年7月豪雨の概要

2020年7月は中国大陸から日本列島にかけて前線が停滞した影響で、暖かく湿った空気が断続的に流れ込み、7月3日から8日にかけては九州付近から東日本にのびて前線が停滞し、大雨となった。この豪雨により、日本各地で死者86名(内、災害関連死2名)、行方不明2名、負傷者170名、全壊1,627棟、半壊4,535棟など大きな被害⁴⁾があった。特に熊本県での被害は大きく、死者67名(内、災害関連死2名)、行方不明者2名、負傷者119名、全壊1493棟、半壊3116棟⁴⁾であった。

3. 八代市保育主管課の災害対応について

被災当日の7月4日には、被災した2施設の施設長らに連絡したが、両者ともに自宅も被災しており保護者等への連絡も困難な状況だったため、施設長らに代わり主管課が園児台帳などを基に園児及び保護者の安否確認を行なった。翌日の7月5日には、主管課から翌週以降の保育提供について公立保育園の遊戯室や空き教室などでの実施を提案したが、被災した職員もいたため体制が整い次第再開することとした。K保育園については翌週の7月7日(火)から、Y保育園については7月8日(水)からの再開とし、その旨を主管課及び施設長から保護者に対し連絡した。以降、提供可能な市有施設の利用について協議し、K保育園については7月13日(月)から廃校校舎にて、Y保育園については12月7日(この間、施設の教室等を間借りしての保育継続)から市有旧小学校分校グラウンドに建設した仮園舎での保育再開となった。保育再開場所以外の支援としては、代替保育を行う場所への空調設備(エアコン)の設置支援を行ったが、私立幼稚園での再開の際に、所有団体の違い(幼稚園は教育施設であるという違い)からエアコンの設置支援を行えなかったという問題もあった。

4. 保育所の災害対応と保育再開・継続について

令和2年7月豪雨による被害を受けた保育施設のうち、特に被害の大きかった八代市の2施設に対して、現地調査及び被害や保育継続の対応について訪問・オンラインによるヒアリング調査を行った。K保育園・W保育園の被災後のそれぞれの保育状況について表-1・表-2に、被災した園舎と保育再開場所の地図を図-1に示す。

(1) K保育園の被害と災害対応について

K保育園は、令和2年7月4日に大雨により球磨川が氾濫し園舎屋根付近まで浸水し床上浸水となった。この施設では、過去にもホールの床上浸水や園庭冠水の被災経験があったが、平成26~27年にかけて堤防の嵩上げ工事といった河川改修が行われ、水害の心配はないと言われていたため、今回のような被害は想像できなかったと話していた。

被災当日未明の時点で臨時休園を決定し、保育園バスの運行も考慮し5時09分に保護者と職員に一斉にメー

表-1 K 保育園被災後の保育状況

期間	場所	備考
7月7日～7月10日	市立 T 保育園	ホールを間借りしての保育
7月13日～新園舎建設まで (R4 年度建設)	閉校したばかりの旧 K 小学校校舎	全員保育再開

表-2 W 保育園被災後の保育状況

期間	場所	備考
7月8日～7月10日	市立 M 保育園	一室を間借りしての保育
7月13日～8月21日	市立 U 幼稚園	全員保育再開，夏休み期間中のみ利用
8月24日～12月4日	市立 M 保育園	一室を間借りしての保育
仮園舎完成 (建設地：旧 Y 小学校 H 分校グラウンド)		
12月7日～新園舎完成まで (R4 年度建設)	旧 Y 小学校 H 分校グラウンド	

ルで連絡を行った。その後、9時14分に園舎が浸水被害を受けていることに加え、218号線が通行止めとなっており、園舎復旧に数日間の休園が必要であることを連絡した。被災から3日後の7/7～7/10まで市立 T 保育園のホールを間借りして保育再開し、7/13～旧 K 小学校校舎を利用し全員保育を再開した。

(2) W 保育園の被害と災害対応について

W 保育園も同様に令和2年7月4日に大雨により球磨川が氾濫し浸水被害を受けた。水害による被災経験はなかったが、4～5年前には送迎バスの目の前で土砂崩れが発生した経験があり、ダムの撤去前までは荒瀬ダムの放流量を目安に送迎の判断を行うなど独自の判断基準を設けており、防災意識の高い施設であった。

被災当日の未明に休園を決定し電話連絡を行ったが、早朝のため誰も電話に出ないという状況だった。翌日に職員らが出勤したが、被害が大きく保育継続は困難な状況であり7/6も休園とした。被災から4日後の7/8～7/10まで市立 M 保育園の一室を間借りしての保育を行い、7/13～8/21までは市立 U 幼稚園の遊戯室・空き教室を間借りして全員保育を再開、その後幼稚園の夏休みが終わる頃の8/24～12/4までを再び市立 M 保育所の保育を行い、12/7～旧 Y 小学校 H 分校グラウンドに建設した仮園舎での保育を行っている。

5. おわりに

今回対象とした2施設は被災から3、4日後の保育再開であり、保育主管課の協力も要因となり対応が早かった。保育施設や行政が公立・私立の垣根を超えて協力し、災害対応にあたるのが重要である。しかし、今回の災害では市街地の被災がなかったために行政が支援できたということもあり、今後は広域的な被害を受けた場合の対応についても検討し、保育再開場所の想定なども必要である。

6. 参考文献

1) 金井純子，中野晋：2017年九州北部豪雨における日田市内の保育所の災害対応，日本保育学会第73回大会発表論文集，pp.387-388，2018. 2) 中野晋，金井純子，高橋真里：平成30年7月豪雨による肱川の氾濫と保育所での避難分析行動，河川技術論文集，Vol.25，pp.67-72，2019. 3) 厚生労働省：保育所保育指針，厚生労働省告示第百十七号，pp2，2018. 4) 消防庁：令和2年7月豪雨による被害及び消防機関等の対応状況(第57報)，2021年11月26日。



図-1 被災後の保育再開場所